

# 健康医療部 令和3年度当初予算案の概要

担 当：健康医療総務課 総務・予算グループ  
 担当者：樫内・日當  
 内 線：2515  
 直 通：6944-7552・7624

	一 般 会 計	国民健康保険特別会計
令和3年度 当初予算額	4,734億4,523万8千円	8,156億4,845万8千円
令和2年度 当初予算額	2,865億5,735万6千円	8,121億6,362万5千円
令和2年度 最終予算額	5,045億2,159万3千円	8,312億6,666万5千円
前年比 R3当初/R2当初	165.2%	100.4%

## ■ 令和3年度主要施策一覧

### [一般会計]

1. 新型コロナウイルス感染症対策の推進 (P.3)
  - 1-1. 相談・検査体制、ワクチン接種体制の整備
    - (1) 相談・検査体制を整備・充実します
    - (2) ワクチン接種体制を整備します
    - (3) 総合的なコロナ対策を推進します
  - 1-2. 入院・療養体制の確保
    - (1) 医療機関に対する支援等をします
    - (2) 医療従事者への支援等をします
    - (3) 入院・療養体制の確保をします
  - 1-3. 更なる感染拡大への備え
    - (1) 大阪コロナ重症センターの整備・運営をします
    - (2) 感染拡大時の病床確保をします
2. 地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化 (P.9)
  - (1) 保健医療基盤の整備を推進します
  - (2) 在宅医療体制の整備を推進します
  - (3) 救急医療体制の充実に努めます
  - (4) 周産期医療体制の充実に努めます
  - (5) 医師・看護師確保対策等を推進します
  - (6) 疾患を持つ方々の治療やQOLの向上を応援します
  - (7) 依存症対策を推進します
  - (8) 自殺対策を推進します
  - (9) 児童虐待未然防止と対応力の強化に努めます
3. 健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化 (P.16)
  - (1) 健康寿命延伸の取組みを推進します
  - (2) がん対策を推進します
  - (3) 肝炎対策を推進します
  - (4) 医療保険制度の安定的な運営に努めます

4. 日常生活を支える公衆衛生の向上 (P.22)
  - (1) 薬事対策を推進します
  - (2) 食の安全安心を推進します
  - (3) 生活衛生の確保を推進します
  - (4) 水道事業の広域連携を推進します
  - (5) その他
5. 安全安心に向けた医療基盤の整備 (P.23)
  - (1) 災害対応機能の強化に努めます
  - (2) 感染症対策の強化に努めます
  - (3) 外国人への適切な医療等の提供に努めます
6. 大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等 (P.25)
7. 大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等 (P.26)
- [国民健康保険特別会計] (P.27)

〔 一 般 会 計 〕

上段 令和3当初  
中段 令和2当初  
下段 令和2最終

※【重点】…令和3年度重点事業

事業名	事業費	事業内容の説明
<b>1. 新型コロナウイルス感染症対策の推進</b>  <b>1-1. 相談・検査体制、ワクチン接種体制の整備</b> <b>(1)【重点】相談・検査体制を整備・充実します</b>  ① 相談体制の充実強化 ・新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業  ・新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業（政令市・中核市分）  ・新型コロナウイルス感染症に対応した自殺予防電話相談体制整備事業  ・新型コロナウイルス感染症に対応した SNS 相談体制整備事業  ② 濃厚接触者等への行政検査実施事業	3億5,763万4千円 0円 2億6,296万3千円  11億1,198万6千円 0円 11億1,004万3千円  3,138万4千円 0円 1,718万3千円  1,017万1千円 0円 1,039万2千円  257億6,659万 円 0円 13億5,832万1千円	【30ページ主要事業1参照】 【31ページ主要事業1-1参照】  新型コロナウイルス感染症に関する府民向け一般相談窓口、感染が疑われる症状が出ている府民向け受診相談センターを設置する。  政令市・中核市における新型コロナウイルス感染症に関する受診相談センターを設置する。  新型コロナウイルス感染症による府民の不安等に対応し自殺を防止するため、フリーダイヤルによる相談体制等を整備する。  新型コロナウイルス感染症による府民の不安等に対応したところのケアを実施するため、SNS（LINE）を活用した相談体制を整備する。  ○検体採取特化型地域外来・検査センター運営事業 ドライブスルー方式等により濃厚接触者や受診相談センターに相談のあった有症状者等の検体採取を行う検査場を設置。  ○保健所検査体制確保事業 検査室を設置する3保健所に試薬等を整備し、自院で検査ができない病院の医療従事者等に対する検査を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
③ PCR 検査体制整備事業	43億3,946万8千円 0円 45億5,357万8千円	<p>○検査調整センター運営事業 保健所業務の効率化を図るため、濃厚接触者及び陽性者が発生した高齢者施設等に対する受検調整や日々の検査件数の代行入力・集計等を行う検査調整センターを各保健所に設置。</p> <p>○検査機関への検査分析委託事業 濃厚接触者や症状・背景から感染が疑われる患者、陽性者が発生した高齢者施設の従事者・入居者等への行政検査を大阪健康安全基盤研究所および衛生検査所等において実施。</p> <p>○高齢者施設「スマホ検査センター」事業 高齢者施設におけるクラスター発生を防止するため、保健所や医療機関での体制に加え、少しでも症状がある職員・入所者が迅速に検査を申込できるスマホ検査センターを設置。</p> <p>○PCR 検査機器整備事業 検査実施機関数の増加や検査処理能力の向上を図るため、医療機関や衛生検査所が行う PCR 検査機器等の整備に対し補助。</p> <p>○PCR 検査手技研修事業 臨床検査技師等を対象に、病原体の核酸抽出から検出までの一連の操作の他、個人防護具の着脱訓練等の研修を実施。</p>
④ 診療・検査体制確保事業	23億1,571万6千円 0円 15億8,400万 円	<p>○受診調整機能付き地域外来・検査センター運営事業 新型コロナウイルスへの感染が疑われる患者を診療所等の医師の判断により、保健所を経由せずに紹介を受ける地域外来・検査センターを設置。</p> <p>○年末年始等診療・検査体制確保事業 年末年始やゴールデンウィーク等における診療・検査体制を確保するため、検査を行う医療機関に対し協力金を交付。</p>



事業名	事業費	事業内容の説明
<p>1-2. 入院・療養体制の確保</p> <p>(1)【重点】医療機関に対する支援等をします</p> <p>① 病床確保料による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床確保事業</li> </ul> <p>② 医療機器等の整備にかかる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院医療機関設備整備事業</li> <li>・帰国者・接触者外来等設備整備事業</li> <li>・重点医療機関等設備整備事業</li> </ul> <p>③ 医療資機材等の確保・供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療資機材等確保事業</li> </ul> <p>④ 医療従事者等派遣体制確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業</li> <li>・新型コロナウイルスに感染した医師等にかわり診療を行う医師等派遣体制の確保事業</li> </ul>	<p>1,033億3,828万3千円 0円 1,024億8,877万3千円</p> <p>27億円 0円 103億4,440万5千円</p> <p>2億4,000万円 0円 19億1,113万6千円</p> <p>10億円 0円 34億5,178万1千円</p> <p>42億3,188万5千円 0円 38億2,954万3千円</p> <p>6億5,368万4千円 0円 12億2,200万7千円</p> <p>4,677万3千円 0円 6,040万円</p>	<p>新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床を確保する医療機関に対し病床確保のための経費を補助。</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者等の入院診療を提供する医療機関に対し設備(医療機器等)整備費を補助。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の疑い例の診察を行う「帰国者・接触者外来」等を設置する医療機関に対し、設備(医療機器等)整備費を補助。</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する重点医療機関等に対し、設備(医療機器等)整備費を補助。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応に必要な医療資機材を確保・管理し、入院受入れ医療機関等に対して配布を行う。</p> <p>重症患者の受入要請を行う場合に必要な医療従事者を派遣する医療機関に対し、支援を実施。</p> <p>新型コロナウイルス感染により休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関へ医師等を派遣する医療機関に対し、支援を実施。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響に対応した医療機関の地域医療支援体制構築事業</li> </ul>	<p>4,487万2千円 0円 2億3,437万2千円</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい診療状況となっている医療機関へ医師等を派遣する医療機関に対し、支援を実施。</p>
⑤ 院内感染対策にかかる支援（研修含む）	<p>1,086万2千円 0円 1,014万7千円</p>	<p>クラスターが発生した医療機関等に対し、感染制御専門家の派遣や、医療機関向けに、院内感染対策研修会を実施。</p>
⑥ 外国人患者受入れのための支援	<p>3億2,017万6千円 0円 1,965万6千円</p>	<p>外国人の新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関等が外国人患者の受入れに必要な費用の支援を行う。</p>
<b>(2)【重点】医療従事者への支援等をします</b>		
① 医療従事者向け特殊勤務手当の支給補助	<p>19億7,784万9千円 0円 15億8,683万2千円</p>	<p>新型コロナウイルス感染症患者の治療に携わる医療従事者に特殊勤務手当を支給する医療機関に対する補助。</p>
② 新型コロナ助け合い基金による支援	<p>23億7,000万円 0円 60億円</p>	<p>大阪府新型コロナウイルス助け合い基金への寄附金の積立及び基金を活用した新型コロナウイルス感染症に関する医療及び療養にかかる役務に従事した者への支援金の贈呈。</p>
③ 医療従事者向け宿泊施設の確保	<p>6億3,072万円 0円 2億 250万円</p>	<p>新型コロナウイルス感染症患者等の診療や治療に携わる医療従事者に対し、医療機関が宿泊施設や住居等の借上げを行うために要する費用を補助。</p>
<b>(3)【重点】入院・療養体制の確保をします</b>		
① 自宅・宿泊療養体制の確保 ・患者宿泊療養体制確保事業	<p>9億542万3千円 0円 4億403万 円</p>	<p>新型コロナウイルス感染症患者については、原則として感染症法に基づく入院措置が行われているが、本府における感染者数の増加に伴い、重症者等に対する十分な医療提供体制の確保のため、軽症者等については宿泊施設で療養できるよう、必要な体制を確保する。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療搬送体制等確保事業</li> </ul>	9,212万 円 0円 2,692万8千円	関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症患者の医療機関への入院調整を行う。
<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅療養体制等確保事業</li> </ul>	19億 366万9千円 0円 1,383万 円	新型コロナウイルス感染症について、自宅療養を行う軽症者等への生活支援及び健康管理を行う。
<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の移送体制確保事業</li> </ul>	1億7,460万7千円 0円 0円	感染症法に基づく入院勧告を受けた新型コロナウイルス感染症患者の医療機関への移送については、保健所と消防が連携して担う一方、感染拡大に伴い、移送体制のさらなる拡充を図る。
② 検疫 FC・入院 FC・保健所の支援等 <ul style="list-style-type: none"> <li>検疫フォローアップセンター等運営事業</li> </ul>	1億3,598万円 0円 1億3,598万円	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、検疫フォローアップセンターにおいて、国内入国者のうち、検疫所から依頼のあった府内在住者等に対し、入国日から14日間の健康観察を実施。
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部人材確保事業</li> </ul>	5億2,600万円 0円 0円	新型コロナウイルス感染者対策実施にあたり、効率的な業務運営と人的資源の有効活用を図るため、人材派遣を活用した業務執行体制を構築。
<b>1-3. 更なる感染拡大への備え</b> <b>(1)【重点】大阪コロナ重症センターの整備・運営をします</b>		
① 臨時施設整備事業	12億9,284万2千円 0円 9億1,263万3千円	大阪コロナ重症センターの整備費(リース料)等。
② 大阪コロナ重症センター運営費	24億1,859万2千円 0円 0円	重症患者の入院病床を確保するため整備した、「大阪コロナ重症センター」を運営。併せて、同センター等で勤務する看護師の確保のため、「人材バンク」の運営や医療機関への支援を実施。



事業名	事業費	事業内容の説明
<p><b>(2)【重点】感染拡大時の病床確保をします</b></p> <p>① 病床の確保に向けた施設整備への支援《新規》</p> <p>② 受入医療機関への支援</p>	<p>15 億円 0 円 0 円</p> <p>25 億円 0 円 0 円</p>	<p>【34ページ主要事業1-3参照】</p> <p>感染拡大期における重症病床等の確保に向け、施設を整備する病院への支援を実施。</p> <p>医療体制ひっ迫時等における医療機関への支援として協力金等を支給。</p>
<p><b>2. 地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化</b></p> <p><b>(1)保健医療基盤の整備を推進します</b></p> <p>① 保健医療計画推進事業費</p> <p>② 地域医療介護総合確保基金事業費（医事事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床機能分化・連携推進のための基盤整備事業</li> <li>・死因調査等体制整備関連事業</li> </ul> <p>③ 医療安全支援センター運営事業費</p>	<p>2,088万3千円 2,161万 円 2,066万2千円</p> <p>9億8,583万4千円 15億2,169万3千円 6億4,330万7千円</p> <p>661万6千円 282万6千円 275万6千円</p> <p>309万2千円 320万3千円 304万8千円</p>	<p>「第7次医療計画」の推進にあたり、各医療圏に設置した大阪府保健医療協議会等で具体的な方策について協議・検討を実施。</p> <p>地域医療構想を踏まえ、不足する医療機能の充実等を図るため、地域包括ケア病棟等回復期病床へ転換するための改修等や転換に伴う必要な人的経費、また、病床削減に伴う改修費用等に対し補助。</p> <p>多死高齢社会に対応した、正確かつ適切な死因を特定する体制を整備するため、医師に対する死因診断研修等を実施。</p> <p>○医療相談窓口整備事業 保健所内に医療相談窓口を整備するとともに、医療関係者・市民団体・行政等が情報交換を行い、地域において府民が気軽に医療に関する相談や助言を受けられる体制を整備。</p> <p>○医療安全対策指導者育成研修事業 府民が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関における安全対策推進の中心となる指導者の育成を図るための研修を実施。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
④ 医療機関情報システム運営事業費	4,326万3千円 4,352万7千円 4,352万7千円	府内の全医療機関（病院・診療所・歯科診療所・助産所）の医療機能に関する情報を府民にわかりやすく提供するため、医療機関情報システムを運営。
(2)在宅医療体制の整備を推進します		
① 地域医療介護総合確保基金事業費（地域医療事業）		
・在宅医療情報基盤整備事業	1億円 2億円 2億円	入院患者の在宅への円滑な移行を促すため、病院・診療所間の医療情報提供システム導入に対し補助。
・在宅医療体制強化事業	8,141万 円 8,130万6千円 8,130万6千円	24時間の往診体制を整備するために、在宅医の確保に向けた同行訪問を実施するとともに、連携体制を構築する医療機関の取組みに対し補助。
・在宅医療総合支援事業	1,309万1千円 1,191万3千円 1,191万3千円	在宅医療における多職種連携や死亡診断書作成に係る研修、医療介護連携相談窓口人材の広域連携等の取組みに対し補助。
・在宅医療の普及促進事業	960万 円 960万 円 963万6千円	医療介護従事者等を対象に、医師会・病院が行う在宅医療の理解促進に関する研修に対し補助。
・在宅医療移行支援事業	2,326万6千円 2,326万6千円 2,326万6千円	在宅療養患者の病状変化時の受入れ体制を確保するため、退院支援や医療機関間の連携を推進する取組みや退院調整に携わる看護師等への研修の実施に対し補助。
・市町村在宅医療・介護連携推進支援事業	122万7千円 334万2千円 334万2千円	在宅医療・介護連携に関する研修会の開催等により、市町村を広域的に支援。
・「人生会議」相談対応支援事業	1,000万 円 784万2千円 784万2千円	人生会議（ACP）の実践を促進するため、看護師等の専門人材育成を支援するとともに、府民向け PR 動画を作成。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>② 地域医療介護総合確保基金事業費（歯科保健事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業</li> </ul> <p>③ 地域医療介護総合確保基金事業費（看護事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護推進事業</li> </ul> <p>④ 地域医療介護総合確保基金事業費（薬務事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬局の在宅医療推進事業</li> <li>地域における在宅医療体制整備事業</li> </ul>	<p>321万円</p> <p>389万円</p> <p>0円</p> <p>1億653万4千円</p> <p>1億699万4千円</p> <p>1億711万9千円</p> <p>753万円</p> <p>550万円</p> <p>550万円</p>	<p>地域における在宅医療分野での経口摂取の支援方法や口腔衛生指導、多職種との連携等についての人材育成に係る研修の実施に対し補助。</p> <p>○訪問看護ネットワーク事業</p> <p>医療ニーズが高い患者等の増加に対し、24時間365日対応等の訪問看護サービスの供給体制を整備するため、訪問看護ステーションが機能強化や規模拡大を図る取組みに対し補助。</p> <p>○訪問看護師確保定着支援事業</p> <p>訪問看護の安定的な供給を図るため、訪問看護師を対象にした研修や看護師の確保及び育成に係る取組みに対し補助。</p> <p>患者が入院から在宅療養へ移行しても、同様の薬物療法を受けられるよう、薬局と病院の薬剤師との連携（薬業連携）や在宅医療で求められる無菌調剤に係る研修の実施に対し補助。</p>
<p>(3)救急医療体制の充実に努めます</p> <p>&lt;三次救急医療関連&gt;</p> <p>① 救命救急センター体制整備事業費</p> <p>&lt;二次救急医療関連&gt;</p> <p>② 地域医療介護総合確保基金事業費（救急医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送患者受入促進事業</li> </ul>	<p>5億 384万4千円</p> <p>5億4,562万8千円</p> <p>4億7,845万3千円</p> <p>6億5,644万9千円</p> <p>6億3,265万 円</p> <p>6億3,265万 円</p>	<p>○救命救急センター運営補助事業</p> <p>生命の危機を伴う重篤な救急患者に対する医療を担う救命救急センターのうち4か所の運営に対し補助。</p> <p>「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の検証や、受入困難事案患者の受入れに協力する医療機関に対し補助。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>＜小児救急医療関連＞</p> <p>③ 地域医療介護総合確保基金事業費（救急医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療体制整備事業</li> </ul> <p>＜精神科救急医療関連＞</p> <p>④ 精神科救急医療体制整備事業費</p> <p>＜救急医療全般＞</p> <p>⑤ 救急医療情報システム整備運営事業費</p>	<p>2億1,397万7千円</p> <p>2億1,170万 円</p> <p>2億1,170万 円</p> <p>3億5,378万2千円</p> <p>3億4,854万2千円</p> <p>3億4,824万2千円</p> <p>3億768万2千円</p> <p>3億678万8千円</p> <p>3億678万8千円</p>	<p>○小児救急医療支援事業</p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での輪番制による小児救急医療体制運営事業に対し補助。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>夜間の子どもの急病時に保護者の不安を解消するため、小児科医の支援体制のもと、看護師による夜間電話相談を実施。</p> <p>休日・夜間等における精神疾患等の症状の急発・急変に対応するため専門相談員が助言や精神科救急医療情報センターへの紹介等を行う医療相談体制を確保。</p> <p>また、緊急措置診察の実施や入院受入医療機関の確保及び精神・身体合併症患者が精神科・身体科双方の医療を受けられる体制等を整備。</p> <p>救急医療機関等に関する情報を集約し、府民にわかりやすく提供するとともに円滑で適切な救急患者の搬送及び受入れをめざし、消防・医療関係者間の情報ネットワークの根幹となるシステムを整備運営。</p> <p>また、三次救急医療機関間のネットワークを活用し、受入困難事案に対応。</p>
<p>(4)周産期医療体制の充実に努めます</p> <p>① 周産期医療体制整備事業費</p>	<p>12億3,937万5千円</p> <p>12億2,857万5千円</p> <p>8億6,875万7千円</p>	<p>○周産期母子医療センター運営事業</p> <p>安心して子どもを産み育てることができ環境づくりの一環として、高度専門的な周産期医療を効果的に提供する周産期母子医療センターの運営に対し補助。</p> <p>○産婦人科救急搬送体制確保事業</p> <p>かかりつけ医をもたない未受診妊婦等産婦人科の救急搬送を休日・夜間等に受入れられる医療機関を当番制により確保。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>② 地域医療介護総合確保基金事業費（地域医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産科小児科担当医等手当導入促進事業</li> </ul>	<p>1億2,361万8千円 1億2,128万7千円 1億1,853万6千円</p>	<p>○周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 緊急搬送が必要なハイリスク妊産婦の搬送先の調整を担う専任医師をコーディネーターとして大阪母子医療センターに配置し、緊急搬送を円滑化。</p> <p>○周産期緊急医療体制整備事業 危険な状態にある妊産婦や新生児を専門医療機関へ緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保。</p> <p>産科や小児科（新生児）に勤務する医師等の処遇改善のため、分娩手当等を支給する医療機関に対し補助。</p>
<p>(5)医師・看護師確保対策等を推進します</p> <p>① 地域医療介護総合確保基金事業費（地域医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センター運営事業</li> <li>・女性医師等就労環境改善事業</li> <li>・地域医療確保修学資金等貸与事業</li> <li>・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</li> </ul>	<p>6,169万8千円 7,146万 円 5,316万9千円</p> <p>1億4,246万5千円 1億3,575万9千円 1億3,301万 円</p> <p>1億680万円 1億560万円 9,960万円</p> <p>8億6,237万2千円 0円 5億6,019万6千円</p>	<p>地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するため、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援する地域医療支援センター（大阪府医療人キャリアセンター）を運営。</p> <p>女性医師等の離職防止と定着を図るため勤務環境の改善や復職支援への取組みを実施する二次救急告示医療機関及び総合・地域周産期母子医療センターに対し補助。</p> <p>医師の確保が非常に困難な状況となっている周産期医療・救急医療等の分野で勤務する医師を確保するため、これらの分野を志望する大学生に対し修学資金を貸与。</p> <p>令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制に向け、勤務医の労働時間の短縮に資する取組みを行う医療機関に対し補助。</p> <p style="text-align: right;">【35ページ主要事業2参照】</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
② 医師確保計画推進事業費	2,146万5千円 150万2千円 150万2千円	地域の実情に応じたきめ細やかな医師偏在対策を推進するため、国から権限移譲された臨床研修病院のプログラム審査その他指定に関する審査を実施。
③ 専門医認定支援事業費	657万1千円 348万5千円 348万5千円	地域医療に配慮した専門医養成プログラムの作成を行う医療機関に対し補助。
④ 地域医療介護総合確保基金事業費（看護事業）		
・ 病院内保育所運営費補助事業	3億9,586万3千円 3億7,802万4千円 3億7,802万4千円	看護職員等の定着促進及び離職防止を図るため、病院内保育所を設置する病院等に対し補助。
・ 看護師等養成所運営費補助事業	8億7,299万6千円 9億2,165万3千円 8億8,650万 円	看護職員の養成を確保するとともに、教育内容の充実を図るため、養成所の運営に対し補助。
(6) 疾患を持つ方々の治療やQOLの向上を応援します		
① 難病対策費	97億1,243万8千円 86億8,988万9千円 94億3,424万3千円	○指定難病医療費援助事業 発病の機構が明らかでなく治療方法が確立していない希少な病気であって、長期の療養を要する難病のうち、厚生労働大臣が指定する指定難病（333 疾病）について、その治療費を助成。  ○難病相談支援センター事業 難病患者・家族の生活面を支援するため「大阪難病相談支援センター」において相談事業や交流会を実施。
② アレルギー疾患対策事業費	273万1千円 287万5千円 4万5千円	大阪府アレルギー疾患対策連絡会議を設置し、府における診療連携体制の在り方の検討を行うとともに、アレルギー疾患医療拠点病院において、医療従事者向けの研修並びに府民への啓発事業等を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
③ 【重点】不妊・不育症対策事業費《拡充》	31億4,921万9千円 5億3,050万4千円 36億 321万 円	○不妊治療・不育症検査費助成事業 医療保険が適用されず高額となる特定不妊治療に要する費用への助成について、所得制限の撤廃、助成額の拡充等を行うとともに、新たに、不育症検査に要する費用への助成を行う。  ○不妊・不育症対策事業費 不妊・不育症に悩む夫婦等に対する専門的な相談及び情報提供を行う体制を整備し、身体的、精神的負担の軽減と出産を支援。 【 36ページ主要事業3参照 】
④ 障がい者歯科診療体制整備事業費	4,491万2千円 4,491万2千円 4,491万2千円	○障がい者歯科診療施設運営費補助事業 障がい者歯科診療を行う医療機関に対し人件費を補助。  ○障がい者歯科診療センター運営事業 障がい者の拠点施設として障がい者歯科診療センターを大阪市とともに運営。
⑤ ハンセン病療養所入所者等支援事業費	1,734万5千円 1,744万5千円 1,744万5千円	ハンセン病回復者の社会復帰及び在宅の回復者やその家族支援のため、社会生活支援を行うコーディネーターの設置及びハンセン病療養所入所者の里帰り等を実施。 また、ハンセン病回復者等に対する偏見や差別の解消のための啓発を実施。
⑥ 新生児聴覚検査機器購入補助事業費《新規》	1,800万円 0円 0円	新生児聴覚検査の精度向上を図るため、府内の産科医療機関等に対し、より高精度なAABR（自動聴性脳幹反応検査）機器の購入費用を補助。
(7)依存症対策を推進します		
① 【重点】依存症対策強化事業費	3,719万9千円 4,960万5千円 3,302万 円	大阪依存症包括支援拠点「OATIS（オーティス）」を中心に、予防、相談、治療、回復支援を切れ目なく行うための取組みを実施。 【 37ページ主要事業4参照 】

事業名	事業費	事業内容の説明
<p><b>(8)自殺対策を推進します</b></p> <p>① 【一部重点】自殺対策強化事業費</p>	<p>1億942万1千円 8,845万1千円 9,400万2千円</p>	<p>大きな社会問題となっている自殺を防止し、社会の健全な発展を図るため、相談窓口の整備、人材育成、市町村等への技術支援を通じて、地域における自殺対策の総合的な体制を整備。【 37ページ主要事業4参照 】</p>
<p><b>(9)児童虐待未然防止と対応力の強化に努めます</b></p> <p>① 児童虐待発生予防対策事業費</p>	<p>853万4千円 846万7千円 846万7千円</p>	<p>○児童虐待の未然防止のための妊娠・出産対策事業 思いがけない妊娠等、妊娠の悩みを解消するため、電話やメールによる相談窓口「にんしんSOS」を運営し、必要な情報提供や継続的な支援につなげる取組みを実施。</p> <p>○児童虐待防止体制整備フォローアップ事業 児童虐待発生予防・早期発見の対応能力強化ため、救急告示医療機関において整備を進めてきた院内体制を、各医療機関が継続的に点検・改善できるよう、調査や研修会を実施。</p>
<p><b>3. 健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化</b></p> <p><b>(1)健康寿命延伸の取組みを推進します</b></p> <p>① 【重点】おおさか健活10推進プロジェクト事業費</p>	<p>7,182万5千円 8,158万3千円 6,851万6千円</p>	<p>○オール大阪による健康づくり推進事業 オール大阪での健康づくりの気運醸成・社会環境整備を推進するため、健活10を活用したWebイベント等の普及啓発や健活会議での活動の共有等、公民の多様な主体との連携による健康づくり活動を展開。</p> <p>○若い世代の健康づくり推進事業 若者のヘルスリテラシーの向上を図るため、大学と連携し、セミナー開催や学生主体のプロジェクト展開等を通じて健康キャンパスづくりを推進。</p>



事業名	事業費	事業内容の説明
② 健康増進事業費	3億 592万2千円 2億7,195万7千円 3億1,794万 円	<p>○職域の健康づくり推進事業</p> <p>健康経営優良法人認定取得に向けたオンラインセミナーの開催や効果的な取組事例レポートの発信等、中小企業の健康経営の支援を実施。</p> <p>また、健康経営の普及啓発を図るため、健康経営セミナーを開催するとともに、大阪府健康づくりアワード「職場で健活 10 大賞」を実施。</p> <p>○健康格差の解決プログラム促進事業</p> <p>市町村における健康格差の縮小に向けてモデル市町村と連携し、特定健診の受診勧奨支援ツールを作成・試行実施するとともに、効果的な保健指導及びフレイル予防のためのプログラムの研修や支援ツールの開発等を実施。</p> <p>【 38ページ主要事業5参照 】</p> <p>○健康増進事業</p> <p>市町村が実施する健康増進事業に要する経費に対し補助。</p> <p>○地域職域連携推進事業</p> <p>地域保健と職域保健の連携を推進し、行政・医療保険者等の関係機関による「地域職域連携推進協議会」を運営。</p>
③ 健康・栄養対策費	1,193万1千円 1,110万 円 604万2千円	<p>「第3次大阪府食育推進計画」に基づく食育を推進するため、市町村や地域の関係団体等が連携・協働し地域の特性に応じた取組みを図る。</p> <p>また、若い世代が健康的な食生活を実践しやすい環境づくりや、高齢者の適切な栄養管理に対応するため、配食事業者や市町村等と連携した食環境の整備・情報発信を実施。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
④ 口腔保健対策費	1,182万1千円 2,167万5千円 1,953万8千円	「第2次大阪府歯科口腔保健計画」に基づく歯と口の健康づくりを推進するため、歯科保健の状況調査や評価、普及啓発及び研修を実施するとともに、庁内に設置した口腔保健支援センターにおいて、市町村支援等を実施。
⑤ 地域医療介護総合確保基金事業費（歯科保健事業） ・ 医科歯科連携推進事業  ・ 要介護者口腔保健指導推進事業	5,879万8千円 5,879万8千円 0円  605万8千円 605万8千円 0円	がん患者への継続的な口腔管理を提供するため、地域医科歯科連携推進員を派遣し、病院スタッフ等の資質の向上やがん拠点病院と歯科診療所の連携を推進。  要介護者の口腔機能を維持し、身体機能の維持・向上を図るため、介護施設職員等への口腔ケアに係る保健指導講習会の実施に対し補助。
⑥ 【一部重点】たばこ対策推進事業費	2億8,473万1千円 2億8,861万6千円 1億1,861万6千円	改正健康増進法及び府受動喫煙防止条例に基づく府民・事業者への周知啓発等を実施するとともに、府条例で規制対象となる飲食店への支援として、相談窓口を設置し喫煙室整備に係る費用の一部を助成。 また、受動喫煙防止対策を推進していくことで路上等での喫煙が増加する懸念があることから、市町村や民間事業者と連携した屋外分煙所のモデル整備を実施。 【38ページ主要事業5参照】
⑦ 大阪がん循環器病予防センター事業費	1億7,082万2千円 1億9,014万7千円 1億9,014万7千円	○がん検診精度管理事業 市町村のがん検診事業を分析・評価のうえ、課題を明確化するとともに、改善方策等について指導・助言を行う「精度管理センター」を設置・運営。  ○循環器病疾患予防研究事業 循環器病疾患の予防のため、健診によるデータ集積、健康づくりノウハウの開発、医療費・特定健診等のデータ分析を実施。



事業名	事業費	事業内容の説明
<p>④ 重粒子線がん治療に対する患者支援事業費</p> <p>⑤ 小児・AYA世代のがん患者に対する妊よう性温存治療助成事業費《新規》</p>	<p>1,632万5千円 1,632万5千円 314万円</p> <p>1,852万円 0円 0円</p>	<p>○重粒子線治療利子補給事業 重粒子線がん治療を受ける府民が経済的な事情で治療を断念することがないように、金融機関と連携し利子補給を実施。</p> <p>○小児がん患者重粒子線治療助成事業 小児がん患者（15歳未満）が、重粒子線がん治療を受けられるよう、公的医療保険の対象とならない治療費の負担を軽減するため、大阪重粒子センターでの治療費に対し補助。</p> <p>がん治療を受けながら、将来、子供を産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者に対し、がん治療に際して行う妊よう性や生殖機能の温存にかかる治療費を助成。 【 41 ページ主要事業7参照 】</p>
<p>(3)肝炎対策を推進します</p> <p>① 肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費</p> <p>② 肝炎医療費援助事業費</p> <p>③ 【一部重点】肝炎ウイルス検査事業費《一部新規》</p>	<p>1,856万4千円 1,823万2千円 1,823万2千円</p> <p>5億5,013万3千円 5億4,019万1千円 5億5,842万円</p> <p>3,709万6千円 3,384万7千円 4,113万1千円</p>	<p>国の治療研究事業として肝がん・重度肝硬変の入院医療費にかかる高額療養費の限度額が一定の期間を超えた場合等に高額療養費の限度額を超えた月の医療費を助成。</p> <p>B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費を助成。</p> <p>肝炎ウイルス陽性者を早期に発見し、治療につなげるため、府内医療機関における無料の肝炎検査を実施。 また、肝炎検査陽性者の初回精密検査に加え、新たに定期検査に係る費用を助成。 【 41 ページ主要事業7参照 】</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
④ 肝炎肝がん総合対策事業費	1,750万7千円 1,886万4千円 1,886万4千円	肝炎患者・家族及び地域の医療機関等への肝疾患にかかる情報提供・相談支援や医療従事者を対象とした研修を開催する肝疾患診療連携拠点病院に対し補助。 また、肝炎コーディネーターを養成するなど、肝炎・肝がんに関する正しい知識の普及や肝炎検査陽性者のフォローアップを実施。
(4)医療保険制度の安定的な運営に努めます		
① 国民健康保険基盤安定事業費負担金	372億9,659万3千円 367億3,968万4千円 370億1,545万8千円	市町村国保が行う、保険料負担が難しい低所得者への保険料軽減措置等に対し負担。
② 国民健康保険特別会計繰出金		大阪府が保険者として行う事業を運営するために必要な経費を国民健康保険特別会計に繰出。
・都道府県繰出金	445億1,139万3千円 452億4,345万 円 450億2,421万 円	保険給付費等の9%相当を負担。
・高額医療費繰出金	68億7,244万7千円 70億9,477万8千円 74億7,977万2千円	高額な医療費の発生による財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える部分について負担。
・特定健診・特定保健指導公費負担事業繰出金	8億4,259万3千円 8億7,937万 円 8億6,041万1千円	医療保険者に法律で実施が義務付けられた特定健診・特定保健指導に要した経費の一部を負担。
③ 後期高齢者医療給付費負担金	968億5,145万8千円 930億1,350万8千円 913億5,619万3千円	大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、高齢者の医療の確保に関する法律に係る給付額の一部を負担。
④ 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金	196億1,564万5千円 186億3,553万9千円 185億3,184万8千円	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う、保険料負担が難しい低所得者への保険料軽減措置に対し負担。
⑤ 後期高齢者医療高額医療費負担金	67億6,301万5千円 61億8,568万4千円 69億4,581万9千円	高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える部分について負担。

事業名	事業費	事業内容の説明
<b>4. 日常生活を支える公衆衛生の向上</b> <b>(1) 薬事対策を推進します</b>  ① 麻薬等取締・乱用防止対策事業費    ② 後発医薬品安心使用促進事業費	952万1千円 1,000万2千円 975万3千円    889万3千円 979万3千円 764万4千円	○危険ドラッグ対策事業 「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、国に先駆けて危険ドラッグ成分を知事指定薬物に指定し、効果的な監視・指導を実施。  ○覚せい剤等乱用防止対策事業 『大阪薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第五次戦略』に基づき薬物乱用防止指導員や各関係機関等と協力して薬物乱用防止の啓発活動を実施。  薬局薬剤師が患者に働きかけることで、後発医薬品への切り替えが進んだ地域での取り組みを府全域に展開する等、後発医薬品の使用を促進。
<b>(2) 食の安全安心を推進します</b>  ① 食の安全安心推進事業費   ② 食肉衛生検査所運営費	941万1千円 1,084万3千円 942万3千円   1,610万8千円 2,125万 円 2,125万 円	「大阪府食の安全安心推進条例」の基本理念に基づき、府民の健康保護のために、危機管理対策の強化、食品衛生に関する知識の普及などの施策を実施。  羽曳野食肉衛生検査所において、と畜検査、BSEスクリーニング検査、放射性物質スクリーニング検査及び衛生管理指導を実施。
<b>(3) 生活衛生の確保を推進します</b>  ① 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業認定指導事務費	55万8千円 64万3千円 59万9千円	国家戦略特別区域法に規定する外国人向けの滞在施設として申請のあった事業者に対する審査、認定及び認定施設に対する指導・苦情などに伴う立入検査を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
② 住宅宿泊事業届出指導事務費	69万9千円 69万9千円 54万9千円	住宅宿泊事業法に基づき事業者から届出のあった施設に対する審査、設備基準等の確認や指導・苦情などに伴う立入検査を実施。
③ 生活基盤施設耐震化等交付金	13億9,178万6千円 18億 768万5千円 13億7,557万9千円	府域の水道事業者及び水道用水供給事業者が行う水道施設等の耐震化や老朽化対策等の取組みに対し補助。
(4)水道事業の広域連携を推進します		
① 水道基盤強化に向けた広域化推進事業	159万6千円 159万6千円 107万2千円	府と水道事業者等を構成員とするあり方協議会で、広域化、一水道に向けた検討を実施。
(5)その他		
① 保健所施設設備事業費	3億4,930万7千円 1億4,657万 円 1億4,657万 円	府民の健康を支え、災害時には重要な機能を果たす保健所の施設を維持するため、老朽化した設備を改修。(R2実施設計、R3本体工事)
5. 安全安心に向けた医療基盤の整備 (1)災害対応機能の強化に努めます		
① 災害時医療体制整備事業費	10億4,000万8千円 12億3,763万8千円 4億7,628万5千円	○大阪DMAT整備事業 災害拠点病院の医師、看護師等に対し、実際の災害現場における活動を踏まえた研修を実施。  ○災害医療機関施設整備事業 災害医療機関の耐震化施設整備及び非常用設備導入に対し補助。  ○NBC災害・テロ対策設備整備事業 放射性物質、化学剤、生物剤による災害に備え、災害拠点病院が行う防護服や除染設備等の整備に対し補助。

事業名	事業費	事業内容の説明
		○原子力災害医療施設設備整備事業 原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力病院における、被ばく線量測定資機材等の整備に対し補助。
<b>(2)感染症対策の強化に努めます</b>		
① 【重点】新型インフルエンザ対策費	7億3,765万8千円 7億7,568万9千円 6億1,671万8千円	新型インフルエンザの入院患者を受け入れる医療機関の設備整備に対し補助するとともに抗インフルエンザウイルス薬や防護服の備蓄、医療従事者への研修等を実施。
② 感染症予防対策費	1億9,195万3千円 1億1,935万4千円 2億 405万3千円	感染症に迅速・的確に対応するため、感染拡大防止、医療体制確保及び人材養成・知識の普及など、総合的な対策を推進。
③ エイズ・梅毒予防対策費	4,456万2千円 4,540万9千円 4,177万2千円	HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発、相談指導・検査体制の確保など、総合的なエイズ対策を推進。 また、急増する梅毒について、検査機会を設けるとともに、若年層や感染者報告数の多い層を中心とした啓発を実施。
④ 結核対策関連事業費	1億5,964万6千円 1億9,361万3千円 1億9,222万2千円	結核患者の早期発見、まん延防止のため、定期健診、患者管理検診及び接触者健診を実施するとともに結核患者の医療費を負担。また、結核に関する正しい知識の普及啓発や結核予防従事者に対する研修等を実施。
⑤ 【重点】先天性風しん症候群対策費	1億 194万5千円 1億3,110万6千円 1億1,275万3千円	先天性風しん症候群の発生を防止するため、医療機関において無料で風しん抗体検査を実施するとともに、ワクチン接種に係る費用を助成する市町村に対し補助。
<b>(3)外国人への適切な医療等の提供に努めます</b>		
① 【重点】外国人医療体制整備事業費	1,712万3千円 2,839万8千円 2,819万2千円	○地域における外国人医療対策協議会設置等事業 外国人に対する適切な医療を確保するため、医療、観光等の関係者が実態に応じた取組みについて協議・検討を実施。



事業名	事業費	事業内容の説明
		<p>○多言語医療通訳コールセンター設置事業 外国人患者受入れに際し、円滑なコミュニケーションを図るため、7か国語対応のコールセンターを設置・運営。</p> <p>○トラブル相談窓口設置事業 医療費未払いや未収金回収をはじめ、さまざまな相談に対応するトラブル相談窓口を設置・運営。</p> <p>○外国人受入れ体制実態調査事業 府内の外国人患者受入れ可能な医療機関の受入れ体制の実態調査</p> <p>○外国人医療体制情報発信事業 「おおさかメディカルネット」を通じて医療機関や外国人等を対象に医療情報等を発信。</p>
<p><b>6. 大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等</b></p> <p>① 大阪健康安全基盤研究所運営費交付金</p> <p>② 【重点】大阪健康安全基盤研究所施設整備費補助金</p> <p>③ 旧大阪府立成人病センター管理費</p>	<p>12億9,370万4千円 12億6,164万4千円 12億9,532万6千円</p> <p>9億4,907万3千円 5,057万1千円 5,057万1千円</p> <p>14億4,713万9千円 11億7,913万5千円 10億9,578万1千円</p>	<p>地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（以下、大阪健康安全基盤研究所）における調査研究、試験検査、情報収集・解析等の業務に要する運営費を交付。</p> <p>大阪健康安全基盤研究所の一元化施設の整備工事等に要する経費を補助。 【 42 ページ主要事業8参照 】</p> <p>府立成人病センターの移転建替えに伴い廃止した旧病院の撤去工事等を実施。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明																								
<b>7. 大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等</b>																										
① 大阪府立病院機構運営費負担金	77億2,223万9千円 77億7,781万8千円 77億7,511万6千円	5病院を運営する地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「府立病院機構」）に対し運営費負担金を交付するとともに、建設改良に係る資金を貸付。 また、府立病院機構職員に係る基礎年金拠出金等の納付に要する費用のうち、法令に基づく部分（公的負担分）を負担。																								
② 大阪府立病院機構建設改良資金貸付金	25億5,772万6千円 22億5,000万 円 22億5,000万 円	【令和3年度当初予算案額】（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R3 当初</th> <th>R2 当初</th> <th>R 元当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費負担金</td> <td>7,722,239</td> <td>7,777,818</td> <td>7,862,781</td> </tr> <tr> <td>  運営費</td> <td>5,010,931</td> <td>5,010,931</td> <td>5,110,931</td> </tr> <tr> <td>  元利償還金等</td> <td>2,711,308</td> <td>2,766,887</td> <td>2,751,850</td> </tr> <tr> <td>貸付金(建設改良費)</td> <td>2,557,726</td> <td>2,250,000</td> <td>2,250,000</td> </tr> <tr> <td>公的負担金</td> <td>1,958,197</td> <td>1,965,961</td> <td>1,956,097</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R3 当初	R2 当初	R 元当初	運営費負担金	7,722,239	7,777,818	7,862,781	運営費	5,010,931	5,010,931	5,110,931	元利償還金等	2,711,308	2,766,887	2,751,850	貸付金(建設改良費)	2,557,726	2,250,000	2,250,000	公的負担金	1,958,197	1,965,961	1,956,097
区分	R3 当初	R2 当初	R 元当初																							
運営費負担金	7,722,239	7,777,818	7,862,781																							
運営費	5,010,931	5,010,931	5,110,931																							
元利償還金等	2,711,308	2,766,887	2,751,850																							
貸付金(建設改良費)	2,557,726	2,250,000	2,250,000																							
公的負担金	1,958,197	1,965,961	1,956,097																							
③ 大阪府立病院機構職員共済公的負担金	19億5,819万7千円 19億6,596万1千円 18億3,942万1千円																									
④ 地方独立行政法人大阪府立病院機構移行前地方債償還費公債管理特別会計繰出金	4億6,847万2千円 5億2,722万9千円 5億2,722万9千円	府立病院機構の病院事業にかかる地方債を国等に償還するため、元利償還金を一般会計に一旦収入した後、公債管理特別会計に繰出。																								
⑤ 大阪はびきの医療センター整備事業費	45億6,610万8千円 7億6,894万1千円 6億 592万9千円	大阪はびきの医療センターの現地建替整備に要する資金を貸付。 【 43ページ主要事業8参照 】																								

〔 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 〕

上段 令和3当初

中段 令和2当初

下段 令和2最終

事業名	事業費	事業内容の説明
① 保険給付費等交付金		
・保険給付費等交付金（普通交付金）	6,471億4,533万4千円 6,460億7,967万7千円 6,460億7,967万7千円	市町村による療養の給付等の支給に要する費用等に応じ、普通交付金を交付。
・保険給付費等交付金（特別交付金）	113億3,179万9千円 95億3,121万8千円 204億5,871万 円	市町村の財政状況その他の事情に応じ、特別交付金を交付。
② 介護納付金・前期高齢者納付金等・後期高齢者支援金等	1,532億7,832万 千円 1,541億7,930万3千円 1,540億5,213万8千円	介護納付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金に対し納付。
③ 保健事業費		
・【重点】国民健康保険ヘルスアップ支援事業費	3,689万9千円 1,740万5千円 1,740万5千円	府内市町村の健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の推進を支援。
・【重点】健康づくり支援プラットフォーム事業費	3億2,832万 円 2億5,210万2千円 2億5,210万2千円	国保被保険者に係る「健康づくり支援プラットフォーム整備等事業」を実施。 【 39ページ主要事業6参照 】
・【重点】特定健診受診率向上プロジェクト事業費《新規》	1億1,144万3千円 0円 6,977万3千円	健診対象者の実態や地域性に応じた効果的なプロモーションを確立、実施。また、将来の生活習慣病の発症確率等をAIにより算出する健康予測モデル機能をアスマイルへ実装。 【 39ページ主要事業6参照 】

# 健康医療部 令和2年度一般会計補正予算（第16号）案の概要

担 当：健康医療総務課 総務・予算グループ  
 担当者：檜内・日當  
 内 線：2515  
 直 通：6944-7552・7624

一 般 会 計	補正予算額(第16号)	30億7,270万6千円
	補正前予算額	5,210億6,026万9千円
	補正後予算額	5,241億3,297万5千円

## 〔 一 般 会 計 〕

上段 今回補正  
 中段 補正前予算額  
 下段 補正後予算額

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
(歳出) ① 不妊治療費助成事業《拡 充》	30億7,270万6千円 5億2,009万2千円 35億9,279万8千円	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額となる特定不妊治療に要する費用への助成について、所得制限の撤廃、助成額の拡充等を実施。

# 健康医療部 令和2年度一般会計補正予算（第17号）案等の概要

担 当：健康医療総務課 総務・予算グループ  
 担当者：檜内・日當  
 内 線：2515  
 直 通：6944-7552・7624

一 般 会 計		国民健康保険特別会計	
補正予算額(第17号)	▲196億 1,138万 2千円	補正予算額(第2号)	184億 2,126万 7千円
補正前予算額	5,241億 3,297万 5千円	補正前予算額	8,128億 4,539万 8千円
最終予算額	5,045億 2,159万 3千円	最終予算額	8,312億 6,666万 5千円

※補正予算額については、各事業費の増減に係るもの。